

よくある質問（予約採用候補者）

以下、日本学生支援機構を「JASSO」、高等教育の修学支援新制度を「新制度」、新制度に基づく給付奨学金を単に「給付奨学金」と略記します。

（1）申請の流れ

入学手続き時に入学料等の減免申請をおこなったが、これ以外に授業料の減免申請など、追加の手続きは必要か。

⇒必要ありませんので、結果通知をお待ちください。給付奨学金の採用候補者は、入学手続き時の入学料等減免申請をおこなうことで、授業料も減免申請したものとみなします。

なお、これとは別に次の URL で公開している本学独自の授業料減免を申請する必要は**ありません**。

http://www.gs.tmu.ac.jp/gakuseika/03_exemption/03_2020zenki.html

入学手続き時に入学料等の減免申請をおこなったが、審査結果が出ないまま4月になった場合、入学料を振り込まないまま入学となってしまうが問題ないか。

⇒問題ありません。減免申請をおこなった場合、審査結果が通知されるまで、入学料の納入が猶予されます。結果通知が4月になった場合でも、通知に従って速やかに残りの入学料をお支払いいただければ結構です。

入学手続き時に入学料等の減免申請をおこなっていないが、どのように減免申請すればよいか。

⇒学生課ウェブサイトで公開している「入学時に入学料等減免を申請しなかった給付奨学生採用候補者の方へ」のご案内に従い、4月3日までに新制度に基づく減免に必要な書類を郵送してください。

なお、これとは別に次の URL で公開している本学独自の授業料減免を申請する必要は**ありません**。

http://www.gs.tmu.ac.jp/gakuseika/03_exemption/03_2020zenki.html